

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第 2 4 回史跡高松城跡整備会議建造物整備部会
開 催 日 時	令和元年 1 1 月 1 1 日 (月) 1 3 時 0 0 分～1 5 時 3 0 分
開 催 場 所	玉藻公園 披雲閣 槇の間
議 題	(1) 披雲閣耐震補強案 (2) 現地視察
公 開 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	谷部会長・増井副会長・三浦委員・山田委員、西川調査官（文化庁）・渡邊（県教委）
傍 聴 者	1 人
担当課及び連絡先	文化財課（埋蔵文化財センター） 823-2714

協議経過及び協議結果

会議を開会し、次の議題について報告し、下記の結果となった。

議題（1）披雲閣耐震補強案

（事務局）2階建である、槇の間・波の間については3案を提示した。既存壁を合板置換するA案の場合、目標とする耐震性能を満たさない。合板置換と鉄骨フレームによる補強を行うB案については、耐震性能を満たすが、廊下部分と外部に鉄骨フレームが見える。合板置換と鉄骨フレーム、耐震建具による補強を行うC案では、耐震性能を満たすが、廊下側に鉄骨フレームが見えるほか、部屋の内部に耐震建具が入り、部屋の空間利用に制約ができる。

（委員）B案の場合、外部に鉄骨フレームが見えることとともに、内部のフレームの見え方が問題となる。鉄骨の位置についてさらなる検討を行う必要がある。

（委員）C案の場合、部屋の空間や部屋の見え方など、何を優先するのか順位付けを行う必要がある。

（委員）C案の建具の位置を、今回の提示した場所以外にできないか、検討する必要がある。

（事務局）松の間、藤の間の耐震補強案として、合板置換と鉄骨フレーム補強を行う

A案と、合板置換と建具補強を行うB案を提示した。A案B案ともに耐震性能は満たす。A-1案の場合、南側に鉄骨フレームが出ることで、廊下側が狭くなるが、柱に沿った配置となる。A-2案の場合、柱通りを外した位置に鉄骨フレームがくる。B案の場合、耐震建具の上の欄間の部分にも補強が必要で、意匠を損なう可能性が高い。また、部屋の内部に耐震建具を入れることにより、部屋の利用に一定の制約が生じる。

(調査官) A-2案の北側の鉄骨フレームが入る位置には、オリジナルの照明が残っている。この照明は保存する必要がある。

(委員) 松の間は、現在のような2間続きの空間利用ではなく、続きの間として使用するために建具が入っていたのが本来の姿である。

(委員) 耐震建具を入れた場合の欄間のイメージ図が欲しい。

議題(2) 現地視察

(委員) 波の間について、現在の建具を耐震建具に変更して風合い等を再現することは難しいのではないか。

(委員) 鉄骨フレームが階段側の天井部で露出してしまうのも問題がある。

(事務局) 委員会での討論及び現地視察の結果、槇の間・波の間については、B案とC案で、松の間・藤の間ではA-1案とB案でさらなる検討が必要という結論をいただいた。